

日時 2024年 2月17日 (土) 14時~16時

こども・わかもの参画 地域活動拠点に求められるもの

トークセッション スピーカー

・鈴木 貫司さん (静岡県菊川市市民協働センター NPO 法人わかものまち)

静岡県浜松市生まれ。常葉大学教育学部卒業。学生時代には NPO 法人わかものまちで静岡県焼津市ユースセンター“やいばる”を学生で運営。大学卒業後は JICA 海外協力隊で南米エクアドルで現地の若者たちと地域プロジェクトの実践やキャンプ、学びの場づくりを実践した。2020 年コロナウイルス感染拡大のため帰国し、浜松市にて小学校教員として勤務。現在は静岡県菊川市の市民協働センターに勤務し、中間支援、地域コーディネーターとして、地域の場づくりや、高校生、大学生を中心としたまちづくり活動をサポートを行っている。

・小川 杏子さん (NPO 法人パノラマ)

『すべての人々がフレームインできる社会を創る』をミッションとしています。

既存の社会フレーム(枠組み)では収まりきれずに、社会的弱者となるリスクの高い子どもや若者たちなどがみられます。

すべての人々がパノラマ写真のようにフレーム・インでき、生きいきと暮らせる社会を創るために活動しています」高校内居場所カフェでの実践を伺います。

・船越 英一さん (NPO 法人NPO サポートちがさき ちがさき・さむかわこどもファンド プロジェクトリーダー)

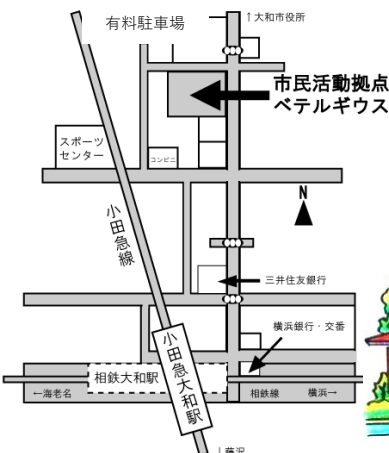
- 子どもたちが自分で考え動き、未来を創る自分のチカラに気づく。
- 他の人と協力して、まちを良くしていく楽しさとワクワク感を知る。
- 「将来のまちを支える人になる」をめざして2022年度からスタートした、こどもたちの主体的な参画を支援する取り組みをお話します。

2023年4月「こども基本法」が施行され、こども政策を中心に担うこども家庭庁が創設されました。こども基本法には、日本ではじめてこどもの意見反映の義務規定が設けられこどもの参画や意見反映の重要性が増しています。

参加資格 テーマに関心のある方どなたでも

場所 市民活動拠点ベテルギウス 2階
(大和市民活動センター会議室2)

定員 27名



問合せ **大和市民活動センター**

〒242-0018

大和市深見西 1-2-17

TEL 046-260-2586

FAX 046-205-5788

e-mail yamato@ar.wakwak.com

URL: <http://www.kyodounokyoten.com/>

共育（ともいく）セミナー < 参加申込書 >

必要事項をお書き添えの上、FAXまたはメールにてお申込み下さい。

FAX： 046-205-5788

e-mail： yamato@ar.wakwak.com

申込しめ切り： 2024年2月12日（月）

| | |
|-------------|--|
| 団体名 | |
| ふりがな 参加者 | |
| 電話番号（ご連絡先） | |
| ご住所 | |
| e-mail アドレス | |

*お預かりした個人情報は、大和市民活動センターに関わる事業のみに限定して使用致します。

電話 046-260-2586 大和市民活動センター